叛旗

共産主義者同盟

7月15日
第115号　100円

発行所／蒼土社
編集人　仲代真理　発行人　川崎文人
東京都新宿区百人町1－11－31斉藤ビル内（郵便番号160）電話 03(362)0149／振替東京・1・162856番
（宛先蒼土社）関西蒼土社 電話 06(312)8263

定期購読　開封1年　2,700円　密封1年　3,300円（〒代共）

若疑シク覚候ハバ
我等ノ所業終候処ヲ
爾等眼ヲ開テ看ヨ

―ピーナツから芥川賞まで―
戦後の自壊は撃てるか

単独者の状況的方位と射程
時代経験と戦後知識人の自立

一つの流動が一つの停滞へ、あるいは一つの停滞が一つの流動へと揺れ動いていく中で、思想的、文化的現状況に棹をさしてみよう。何が浮び上がり、何が沈んでいるだろうか。新しい意匠が過去からの思潮と、旧き意匠が新しがりの思潮と容易に密通し、変貌をとげていく時代に、自らの手ぶらの現存的な感性の受感は、強力な羅針盤たり得るかを全てであるわけではない。全情況へのアンテナのはり方は、現存意識自体が相対化される固有性から普遍性へと至るか細い通路こそ問題としているだろう。全ゆる戦後秩序の瓦解という局面の中で、〈戦後〉以降をこえる指標への問いは、依然として困難な課題である。第三次産業の未曾有の膨化と戦後世代過半数の人口構成が占める現在に、政治や思想の切実さや可能性をこの社会の現実との激突のうちでえぐり出し、実践していく持続性は、ますます危うくなり局所化されている。それでも「政治」なのだという踏み込みは、心情的、倫理的、社会的疎外や仮託等を越えたところで、その価値的源泉へと接地していかざるをえないのだ。「政治」の変容は、時代の、社会の成熟や拡散やの変節と不可分であることは自明である。それはまた集団や個人の成熟や解体ともつながっている。だが、ほんとうに時代の転換点、屈折点をえぐり出している思想は未だ我がものとなりえていないのではないか。戦後知識人の象徴的極としての吉本隆明と埴谷雄高はそれぞれを〝最後の人〟と呼んでいる。おそらくお互いの意味するところは異っているだろうけれど、その意味するところも深いものがある。現在埴谷雄高の『死霊』が十代の部分に圧倒的に売れているそうである。近代文学派の持続的営為の水準的評価と昭和三十年以降の世代の反応の関連はどう考えればいいのか。政治と文学が、政治も文学もであると切り込まれ、今、単独者の方位はどのようなスケールと射程を持ちえているだろうか。情況が突きつける政治対象は個―集団混融域への変容という視座から先の、個―共同性の哲学の本格的な踏み込みが不可避なものとなっている。その難所へ立ち向かう我々の思想と行動こそ我々の存立自体を切らせる正念場である。「トランプの遊びのやうに、マイナスを全部あつめるとプラスに変るといふ事は、この世の道徳には起り得ない事でせうか」（大宰治）

一人の名もない青年が時代のチャンピオンとなるには、一つの意匠としてまとまったものをどのような内発性として持続しうるかであり、他は内発性をどのような時代的意匠として打ち出してゆくかの二つであると月村敏行は語ったことがある。だが、時代や世代そのものがそうした〈内発性〉に時代のチャンピオンであることを課することもあるのだ。それは支配的な優勢な先行者たちの放棄か、次代の可能性（不能性）への仮託か、自己保身（転身）かの姿勢に裏打ちされている。

文学領域で一つの尖端状況に位置してきた芥川賞の推移も、そうしたことと無縁ではない。三十年に石原慎太郎を生み、三十三年に大江健三郎を生み、三十九年に柴田翔そして五十年、五十一年に中上健次、村上龍を芥川賞は登場させてきた。石原、大江のその後の変節は、青年チャンピオンのもっとも我々に近接した世代の年のとり方の鏡としてみることができる。そのことは六十年安保世代の現在にまで拡張してもよい。ジャーナリスティックに本格的な〈戦無世代〉の文壇登場と感がれている中上、村上等も、我々にとって感性的にはひとつの「出現」でも「驚き」であるというほどのことではないといえる。

我々が今、問題としたいのは内容上の普遍性の是非というのではなく、新しい個性の公的登場と先行者の受容（反撥も含めて）の状況的位置なのである。

もちろん芥川賞などといっても大衆の側からのリアクションは、ますます新たな表現の登場を局所化、地域化している。また中上、村上等の評価をめぐる文壇の喧騒さも時代の転換へつながっる確固とした対立であるわけでもない。スキャンダラスな度合は『太陽の季節』よりもひかえ目に、「ロックとファック」を書くことよりも、「ロックとファック」を実際に経験することの受感の伝わらなさを前提とした表現に文壇人、マスコミが踊ったというわけである。村上龍自身は、受賞後の散見しうる感想の中で、今はわからない時代であるが、事実を見ることからはじめたい、僕たちの世代が「時代の不安と困難さ」を最も敏感に感じとれる世代であることには、自信を持たなくてはいけないのではないか、偉い大人たちに何と言われても、吐きかけられたツバを飲み込んでしまうことに組すると語っている。

障子を突き破る石原的気負いは自意識を戦後価値意識に突き立てれば可能なものであったが、吐きかけられたツバを飲み込んでしまう村上的感覚は、他者を無限に許容するようにみえて、あらかじめ他者への無関心、冷淡さから出発しているのである。表現位相でいえば、文体の無個性の冗長さの浮上なのである。ここにも政治や思想や文学等の何にも仮託しないが、自らの自己史だけは黙殺しえない戦後世代の姿がある。

逆にいえば、全ゆる既成の権威、共同性に上げ底化させないで、自己史の累積を相対化せんとする知的基盤の登場と、従来の知識人タームとの落差の裸形化をみれるということなのである。先行知識人は、一般的にいって自己史の確認の手の入れ方を敗戦をかいくぐったが故に国家に序列化される共同的契機に対してファナティックなあるいはパセティックな位置からはじめざるをえない。そうした先世代に冷静かつ冷淡に対応する戦後世代の広汎な登場への評価は、一つの時代の切断面の象徴たりうるかも知れない。

今回の村上龍芥川賞受賞に対する江藤淳と植名雄高の必要以上に思い入れの対極的評価は一つの手掛りである。表現において単独者たらんとする部分は、常に求レミークな対立を提起し（敵）を想定してきた。その対立は思想的、方法的、心情的、政策的確執等をめぐるものである。だが自らの地歩と射程を賭けた時代そのものと抗する求レミークな提起がなされることは稀である。相互でかみ合わない茶番か、売名的意図を含んでいる場合が多い。また集団的威力を背景に、個人対立を擬装させた論争をいくらでもあげることができる。そのレベルでみれば江藤の大江健三郎との訣別を頂点「内ゲバ提言」を、それぞれ思想本質として検証しえない村上評価は迫力をもたない。つまりどちらも自らの存立を戦後評価に賭けたものではないのだ。

江藤の村上龍批判はそのまま、『死霊』に対するそれと対応している。だが、江藤の批判は根底的な批判に重点をおいているというより、現在の文学状況に対するある種の苛立ちのようにうつる。小説の応援団長気取りの文壇現役に対する空気入れなのだ。芥川賞選考委員の対立も、賛成派の一人井上靖が意味じくも「このような資質を一級のものにするのか三級のものにするのかは彼の作家としての生き方の問題にかかわる」といったそうだが、そのまま選考委員の過去の業績と今後の仕事ぶりに投げ返される呈のものであろう。

江藤の「素材の超える視点を置と受容の姿勢を見てきた。ここでは逆に戦後世代の自らの経験や思想の実践が先行者を串し刺して、未成の時代思想や時代精神の表現へ架橋しうる方途を探ってみたい。

中上健次や村上龍らが文壇の権威から公的な表現の場へ仕掛られて登場し、詩、映画、演劇の領域にも精力的な戦後世代が登場している。そして一方で梶野までくり込んでいけば百万にものぼると考えられる全共闘運動の体験者は今、政治党派へ、組合活動家へ、家族をかかえた都市中間層等々へ移行している。それら総体は何であり、何が変わり何が変わらなかったのだろうか。いいかえれば、どのような思想や行動や経験が現在に累積され、「次」をさし弱いているだろうか ということで、ある。

何よりも我々を含めて戦後世代の出発は、古典的な階級観や大衆観に対して冷静であったといえる。角度を変えれば、究極のところで思想が肉体を持つ瞬間の〈身体〉の成熟を感性として共有せんとしたことではなかったのか。理論信仰とも実感信仰とも異なり、どのような思想も行為に還元されれば卑小なものであるということを、あたりまえに了解したのである。更に、卑小であるという了解が意味付与を越えて、そこでの場の卑小な行為に衝迫力を持たぬ思想をあたりまえのごとく拒否してきたといえる。

現在、政治闘争はどこまでも後退戦であり、新左翼諸派は全て先細りの状況にある。内ゲバと爆弾闘争を両極に六十年代後半を支えた圧倒的大衆の感性は加速的に党派はなれ、政治はなれを開始した。それらの分だけ残存党派は遺構的古典的な理念、組織、運動に回帰し、ますますその落差を広げている。そうした中で、状況的政治は党派性を上揚する党派の政治と、共同性―集団性を問わない私的政治の相互展開を突き進めている。党派性の上揚の視座を古典的な階級観、国家観に基づいている既成党派（新・旧）の歴史的命運は明らかにところがあるが、組織、官僚嫌いの実利政治の市民主義的位置も我々の側からは指弾の対象とならざるをえない。

ロッキード疑獄の中で発刊された『週刊ピーナツ』の津村喬の場合を一例として戦後意識の戦後世代の受容の側からみていこう。津村は次のごとく言う。「既成政党が小党派も含めて互解しているとき、私たちはまったく新しい質の「政治」を構築していくこのうえない機会に立っている。……本当に諸階層がそれぞれの要求をもって大連合していく文字どおりの人民の戦線の構築の機会に」。また別のところで次のようにも言っている。「住民運動や農民・労働者の闘いの中に、全く新しい知のスタイルが、石牟礼道子のいう『隠れ思想』的な意味で生まれてきたように見える。知識人はさまざまな破局をうたを歌い続けるか、こうしたひろびろとした天地へ出かけていくかをいまつきつけられている。これら二つの引用は全く状況的政治の反映の好例であろう。文体の楽天性は別にしても、底を流れている表現思想の牧歌性を問題とせざるをえない。ここでの牧歌性は実は根強く形を変えてあらゆる場に現出している。それは端的にいえば、時代の閉塞状況、拡散状況を突破する方途を構想するとき新しい理念（概念）を提示すれば、新しい運動、組織をつくることができるという牧歌性なのである。このレベルでいえば津村喬も、「プロレタリア独裁」から「自由と民主主義の宣言」の日共証回路と遷元基礎の問題と、思想や経験の生成基盤との関連のうちにある。前者は、その生命線が時代の帯域に普遍性として推進力を持つと共に個性を成熟させる問題である。後者は、幻想的、現実的に単独であろうと集団関係のうちにあろうと、そこでの個々の側に源泉を有する通路の問題である。それらはつまり、政治や文学の自立ではなく、知識人の自立の担え方へつながっていく。知識人の自立は人表現する〉ということへの責性（含羞）に自覚を持たねばならず、また表現の結果はその水準を問わず個性を離れ、表現の原基たる思想核においてだけ個性的であることの了解を前提とする。

前項で先行世代からの戦後世代の公的な表現場へのおし上げの位置と受容の姿勢を見てきた。ここでは逆に戦後世代の自らの経験や思想の実践が先行者を串し刺して、未成の時代思想や時代精神の表現へ架橋しうる方途を探ってみたい。

中上健次や村上龍らが文壇の権威から公的な表現の場へ仕掛られて登場し、詩、映画、演劇の領域にも精力的な戦後世代が登場している。そして一方で梶野までくり込んでいけば百万にものぼると考えられる全共闘運動の体験者は今、政治党派へ、組合活動家へ、家族をかかえた都市中間層等々へ移行している。それら総体は何であり、何が変わり何が変わらなかったのだろうか。いいかえれば、どのような思想や行動や経験が現在に累積され、「次」をさし弱いているだろうか ということで、ある。

戦後世代の現在と可能性
時代の転換を問う思想と感性へ

何よりも我々を含めて戦後世代の出発は、古典的な階級観や大衆観に対して冷静であったといえる。角度を変れば、究極のところで思想が肉体を持つ瞬間の〈身体〉の成熟を感性として共有せんとしたことではなかったのか。理論信仰とも実感信仰とも異なり、どのような思想も行為に還元されれば卑小なものであるということを、あたりまえに了解したのである。更に、卑小であるという了解が意味付与を越えて、そこでの場の卑小な行為に衝迫力を持たぬ思想をあたりまえのごとく拒否してきたといえる。

現在、政治闘争はどこまでも後退戦であり、新左翼諸派は全て先細りの状況にある。内ゲバと爆弾闘争を両極に六十年代後半を支えた圧倒的大衆の感性は加速的に党派はなれ、政治はなれを開始した。それらの分だけ残存党派は遺構的古典的な理念、組織、運動に回帰し、ますますその落差を広げている。そうした中で、状況的政治は党派性を上揚する党派の政治と、共同性―集団性を問わない私的政治の相互展開を突き進めている。党派性の上揚の視座を古典的な階級観、国家観に基づいている既成党派（新・旧）の歴史的命運は明らかにところがあるが、組織、官僚嫌いの実利政治の市民主義的位置も我々の側からは指弾の対象とならざるをえない。

ロッキード疑獄の中で発刊された『週刊ピーナツ』の津村喬の場合を一例として戦後意識の戦後世代の受容の側からみていこう。津村は次のごとく言う。「既成政党が小党派も含めて互解しているとき、私たちはまったく新しい質の「政治」を構築していくこのうえない機会に立っている。……本当に諸階層がそれぞれの要求をもって大連合していく文字どおりの人民の戦線の構築の機会に」。また別のところで次のようにも言っている。「住民運動や農民・労働者の闘いの中に、全く新しい知のスタイルが、石牟礼道子のいう『隠れ思想』的な意味で生まれてきたように見える。知識人はさまざまな破局をうたを歌い続けるか、こうしたひろびろとした天地へ出かけていくかをいまつきつけられている。これら二つの引用は全く状況的政治の反映の好例であろう。文体の楽天性は別にしても、底を流れている表現思想の牧歌性を問題とせざるをえない。ここでの牧歌性は実は根強く形を変えてあらゆる場に現出している。それは端的にいえば、時代の閉塞状況、拡散状況を突破する方途を構想するとき新しい理念（概念）を提示すれば、新しい運動、組織をつくることができるという牧歌性なのである。このレベルでいえば津村喬も、「プロレタリア独裁」から「自由と民主主義の宣言」の日共証回路と遷元基礎の問題と、思想や経験の生成基盤との関連のうちにある。前者は、その生命線が時代の帯域に普遍性として推進力を持つと共に個性を成熟させる問題である。後者は、幻想的、現実的に単独であろうと集団関係のうちにあろうと、そこでの個々の側に源泉を有する通路の問題である。それらはつまり、政治や文学の自立ではなく、知識人の自立の担え方へつながっていく。知識人の自立は人表現する〉ということへの責性（含羞）に自覚を持たねばならず、また表現の結果はその水準を問わず個性を離れ、表現の原基たる思想核においてだけ個性的であることの了解を前提とする。

一つの理念が生命力を失い、運動が組織が解体していく場合に、その徴収と再生の方途は可能性としてどうあるだろうか。またそこでの個人―集団のかかわりの姿容はどうなのだろうか。

あの谷川雁を例に先達の軌跡を若干みてみようと思う。「現代詩手帖」7月号が、また谷川雁特集を組んでいる。そこには座談会と、対談が二つ載っている。その中から幾つかのヒントを使ってみよう。ランボーが「数々の想像力と思い出を地に埋めた」と言い残し砂漠に消えたところから近代詩の課題がはじまったとするならばある意味では現在の現代詩は谷川雁の「詩は滅んだ」という捨てゼリフのリアクションをかかえているといえなくもない。

一方の座談会で鮎川信夫は「谷川雁というのは詩人としてはやりたいだけのことはやった、彼が敗れたとすれば生活の面から だと思う。それ以外に彼は沈黙する理由を持ってない と言い切っている。この指摘は雁に対する判断の最良のものであろう と考えられる。これに対して、北川透は、文学や詩は、この世界で位置を占めることができなくなった人達が、それで生きていく以外に方法がないところまでやるもんだと感想をいう。ここには典型的な現在の単独表現者の本音がある。三上治の政治も北川の位相とほぼ同じである。双方に売文業である事実への恥しさが欠落しているのだ。

黒田喜夫と佐々木幹郎のもう一つの対談は、まず自分たちが職業革命家になりたかったけれど、現在詩を書いているというところから谷川雁にはいり、吉本隆明の25時の革命にいきついている。彼らの根本的な弱点は、自己表現の基準（徴収も含めて）を自己倫理的に立てられてもそのことが集団倫理や大衆倫理にどう架橋するのかの視点の不明さにある。個人の問題でいえば谷川雁の総徴収、沈黙に本質的に対峙しえているのは、表現者の位相では小林秀雄と吉本隆明のみであると考える。自己表現が集団倫理や大衆倫理に（とどく）とどかないことを根底で了知することおいてはじめて表現を為しているからである。

我々は次のようにこれらのことをしぼり込むことが可能である。内ゲバ、内向の文学をまたぎこした中上健次、村上龍、全共斗以降の反党派意識の政治志向者、そして許容度においてだけ観客者である。これら一切に自己の感性の幅の戦後世代の多数総体をつつみ込んで、我々は政治の自立へ向かう。それぞれがどのような場にいようと、単独者としての主体の情況への二重のアタックの眼と、自己表現が他者や社会に架橋する普遍性の姿を共同倫理化する眼に出会うはずである。そこからはじめて、表現者の自然死との、生活者の生活実利との、政治思想の自己史との、革命の階級概念、大衆概念のねじれとの拮抗を為すとば口に立つのである。戦後世代の可能性は〈戦後〉後の一切を自己にかかわりありとすることにおいてほんとうに可能性となるであろう。

（ここでとりあげた幾人かの個人は、きわめて象徴的に扱っている。個人の全業績の批判はまた別の角度を必要としていることを断っておきたい）。

文責　立原　裕介

不可測性への賦活を

東洋大移転問題と大学情況の底位

反帝戦線
東洋大班

大学共同幻想の統括力の解体が指摘されて久しく、この間の大学にあっては、大学当局者―知識人による大学の危機の喧伝に伴って、移転、学費問題が、全く腰の定まらぬ再編劇として浮上している。それに対する学生の闘いは、圧倒的な学生大衆の「沈黙」の壁の前に、非行としての爆弾―内ゲバ情況に吸い寄せられているかに見える。だが、学生大衆の「沈黙」を先験的にではなく、その内在性の側から透視し、拮抗することを意志してきた我々は、更に学生日常に下降し、大学において、我々の闘うべき持域が何処にあるのかを、持続的に問うていかねばならない。今回の団交を経て、我々には移転阻止闘争の構成が現実的課題として浮上しているが、ここでは昨年の移転、学費阻止行動委編成への着目から、今年に入ってのサークル部室―サークル棟問題への関与過程で浮上した問題も含めて、局所的課題への現在的判断を提起したい。

大衆団交での闘いをめぐって

東洋大では、72年に朝霞移転が明らかになって以降、理事会―教授会内部で、あるいはそれらの相互で、移転推進派と反対派の焦点なき内紛―泥試合が裸形化し、学生の反対運動→機動隊導入というおきまりのパターンを経て、学長や理事の首のすげ換え等によって当局は「延命」してきたといってよい。

今回の6/30と7/3の二度に渉る大衆団交は、両日共千五百名を上回る学生を結集して闘われたが、移転の内容それ自体が論争の課題となる以前で、移転工事の現実的進行に対する当局への追及と、当局者内部での責任のなすり合いに終始し、大学管理機構内部での最低の手続きや帳尻り合せすら為し得ぬ醜態ぶりは、圧倒的多数の学生の怒りをかい、事実的側面では、6/30における学館+生協建設と、学長による工事中止の確約、7/3では、理事会による一方的拒絶から、学長を含めた理事三名による再度の工事中止の確約、9月団交の確約として一応は帰結した。

では闘いを構成する学生の側ではどうであったか。

一方では、議長団の選出や、あまりにも形式的な議事運営、団交の収約をめぐっての、我々やサークル活動家層を主体とした闘いが、依然として「ゲモニー争いとして現われてゆく内ゲバ情況の露出としてあり、もう一方では、それと相即的に、当局に対する追及が、自治会や、サークルの共同性を一義とし、その範囲で切り取った学生の生活的利害を、学生大衆に攻撃するという立ち現われを許していることとしてあった。

ここでは、我々の「大衆団交を解放された表現の場へ!」という主張が、現実的な闘いの〈場〉でどの様な屈折を強いられているかに対して対象的になることを要求されている。大学理念の解体が、制度的大学の拡大を生み落し、制度にとりついてしか自らの存在を主張し得ない輩の再生産は、彼ら自身が、遺制的な理念を標榜していることを相即的に、大学が大学の内部で理念を理念として扱う余裕を喪失している現下の大学の幻想水準を指し示している。

そして、このことは、大学において闘いを為してきた我々の経験の範囲でも、大学共同幻想の解体、死滅の内容を巡る闘いが、学生大衆と隔った位相での不可避な内ゲバを引き受けざる得なかったことに対する検証を強いていると考える。

内ゲバを回避せず、意志的に引き受けるというときの内ゲバの演じ方の問題として、表現域への逸脱を回収してゆく大学内部における関係の準位の構成を問うているのだ。

6/30・7/3、2回の団交を通して、学生大衆の広汎な結集を生みながらも、どこかうっ屈とした表情を誰もが感じ取ったのは、大学日常での学生の存在の有り様と、そこでの絶望の深さに規定されていると言えよう。移転闘争が、サークルや自治会という枠組を超えて、個々の学生の現存と〈支配〉の距離を問うことによってしか浮上し得ないのは自明であるとしても、現在、大学の〈場〉で生み出されている表現の錯乱情況を、自らの足下で引き寄せ、拮抗することによってしか実践の像が喚起し得ぬこともまた確かだと思われる。我々は、まず、我々自身の位置の確認から始めようと考える。

移転問題と日常感性の空隙

昨年の、移転阻止行動委編成は、大学の現存的な秩序から、〈異和〉として疎外された個々人が、政治的な主体の等価性の側から結集するという形をとった。

客観的な運動表現としては不発に、だが内在的には、東洋大の累積された幻想構造への肉迫をめぐって、行動委へ結集した個々人の表現帯域への不可避な逸脱を、現実の大学の〈場〉でのはめこまれ方から相対化し、共同的な経験を再度、学生日常へ投げ返すこととして、深化させるべき課題を残したと言える。

そのことと関連して、今春以降のサークル部室―サークル棟問題への我々の関与の過程で浮上した課題について展開してみたい。

サークル部室―サークル棟（7号館）問題それ自体は、老朽化したサークル部屋にかわるものとして、当局が建てた部室棟をめぐる当局への鍵の引き渡し要求と、個別のサークルの出方―入り方の基準をめぐって闘われたわけであるが、そこでの問題点としては、サークル部屋をめぐる利害問題が、文連や自治会やの制度を介してしか現われてこないこと。更には、そのことと自体が所謂「サークル運動」や学館建設運動とワンセットにされ、「民主的大学の建設」や「大学の帝国主義的再編粉砕」の上位概念へ上げ底化されてしか主張されぬこと。具体的な問題を具体的に解決することからの逸脱として、「全サークルに部室を」が理念として浮遊していること等として指摘し得る。

それに対する我々の主張は、「無権利状態におかれたサークルの利害を、当事者の側から徹底して突き出せ!」として展開された訳であるが、そこでの我々の着眼点は、東洋大のサークル部室をめぐる闘いが、徹底して社会局所の課題としてしかあり得ず、その内部で解かれることからの逸脱に対して、まず、当局に対する部室要求の闘いの範囲、学生内部の相互関係で立てられる範囲を、分離して扱うことを通して、どのような微細な契機であっても、現在的なサークル大衆の〈関係〉と〈表現〉をめぐる葛藤に教着することとしてあった。

我々のそのような着目と実践は当然にも原則「一般の対置によっては無力である課題を孕まざるを得ない。我々にとっても、サークル大衆にとっても、サークルの牧歌性の解体や、前衛的コミュニケーションの解体は自明であったが、「サークル利害の突き出しを!」という時、ではサークル〈利害〉とは何か、どのような範囲で成立するのかの問いが浮上するのは当初から想定可能であったし、サークル内の個人の位相まで向うのは不可避であると考えた。我々は、制度が上塗りされてゆく現実を、東洋大の特殊な累積構造に還元するのではなく、個々のサークルの内部で文連委員等の公的な役割りが、いやな役目として個人に加託されてゆく事や、内部討論での黙殺などの情況の突端的な立ち現われの側から透視すべきだと思う。サークル内の個人が、個人の内部で部室問題を考える範囲では「汚ない部室よりは、きれいな部室の方がよいにきまっている」わけであり、では自ら動くのかというところで、サークルの共同性に直面せざるを得ず、そこへの自己の参加の仕方をめぐって、個体の利害の範囲では、自己の家族や社会からの押し出され方が、自己が大学やサークルに足を運ぶことの日常構成と統括が浮上する。だから、我々にとってはこのような大学における社会的な範囲の拡大から何をプラスの要素としてとり出し得るかが問われている。

「私達にとって、自らの心身を参加させて行く〈運動表現〉への関与や距離の扱いは、「学費」問題という極めて具体的な現実的課題や、特定の局面における特定の身体的実践との距離、又は〈参与〉への可視的な契機として現実的に扱うことではない。（略）私達の個的な現存が否応なく社会過程によって〈関係〉づけられ、私達自身の〈生活〉によって個的に回収され得ることのない階級的〈異和〉の受容を強いられていることについて、〈異和〉を〈異和〉として社会過程に投げ返す方途と、〈異和〉の所在を、違うこと自体が、社会的な〈運動表現〉との距離の問題である、と云う様に換言し得るのではないか。」（日大芸術学部、団実委総括パンフ）

何が階級的〈異和〉であるのかを抽出する実践は、全く無権利状態におかれたサークル大衆にとって、サークル内部に本音を言い合う関係を作ることではないし、まして「民主的」「革命的」大学を作ることでもない。大学内部での、集団性の課題の浮上を、制度や上位の理念に疎外することなく、具体的な問題を具体的に解決するプロセスを通して、浮遊した表現を回収する闘いを関係の内部のせめぎ合いで為すことである。

表現帯域における内ゲバの浮上は、実はそういった下半身の領域での「内ゲバ」回避によってもたらされていることを直視すべきではないか。

サークル部室問題の具体的な帰結は、最大限見積っても、「とりたい者がとり、獲得するまでやめない」ということであり、我々はその様に主張した。がしかし、依然として、その事自体が膨大の手続きや討論の過程をはらまざるを得ない現実は我々に持続的なたたかいを強いている。

「恣意」の自壊作用の次へ

前述したように、現在学内には移転問題を、自己の権益の及ぶ範囲での自治会や文連やサークルの防衛と二重うつしにし、良心的教授―理事獲得の圧力運動―民主的大学建設へネグレクトする「旧」左翼―構改部分が居り、それらに対し拮抗しつつ諸々の集団編成を為し、学内課題を持続的に扱ってきた部分が居る。

まず我々が確認しておきたいのは、そのような社青同（協会派）や民学同等の存在に規定された範囲で左翼反対派的な理念が浮遊していることについて、自治会や文連をめぐっての秩序への加担は、それがどのような集団であれ、また自分達であっても闘うという原則と自己の大学での置かれ方を、対抗的な党派や集団からの逆規定ではなく東洋大の累積構造のうちに客観化―相対化することである。集団的な疎外がもたらしている表現のいびつな構成を越える途は、運動の各々の場面での不可避な集団編成を介して個々人の運動への押し出され方を公開的に扱うこと更に集団の持続それ自体の先験化を排し具体的な獲得目標をめぐって集団の生成―死滅の具体的プロセスの鮮明化と個々の集団構成員の関係域への表現の回収を通しての「根回し政治」の排除と、内ゲバへの過剰な期待と恐れは、まずどこで内ゲバが浮上するのかプロセスの鮮明化と、個々人がどのようにぶつかりあうかの判断提示にあると考える。

更に、圧力運動に対する「実力闘争」の対置は、当局の全くの恣意的な対応によって足をすくわれるし、なによりもまず個々の活動家の積年の「怨み」「つらみ」を含めて自己を含めた大学の存在に対する現存的疎外を当局への実体的打撃や「移転絶対阻止」の宗教的理念へ共同的に疎外するのではなく、移転を生み出している今日の大学の有り様と、学生日常の多義的な構成との相互規定的な関係に入ることによってしか大衆運動として花開くことはないと考える。そのことは活動家にとっては、卒業問題―生活問題の浮上を、運動の課題として扱い得る実践を問うており、革命への決意一般や、パリパリの学生活動家が卒業すれば共同性から自由になる（？）というパターンの自壊の果てに移転問題が浮上していることへの着目としてあるからだろう。

7月10日現在、当局は移転工事を続行しており、団交確約の実質的破棄が発覚し、サークル、自治会有志、個人を主体に抗議集会が約50名を結集して克ち取られた。秋のたたかい へ向けて、我々には、Uの領域での個々のメンバーの動き方が問われており、更にそのこと自体を相対化する政治思想の容量が問われている。この間の東洋大での経験を吟味しながら、着実かつ大胆に歩んで行かんと思う。不充分な点や、移転問題の内容自体の展開は別の機会に為すつもりである。

以上のサークル棟問題の展開は我々に、大学における〈表現域〉〈集団域〉をめぐる課題の浮上がまず、学生の観念日常の統括として構想されねばならぬことを告げている。ここでは、大学に学生の実体的な生活があるかの様に振るまい、党派思想と実利意識を密通させて主張する輩は、どのように きれい事を並べ立てても敵である。さらに、東洋大新聞に雑文をのせた長崎浩等の「学生運動はやりたい者がやれば良い」という主張も、そういった特権の享受を許す余裕を大学の側で喪失しており確実に歴史の遺物へと押しやられているのだ。

我々の自身のこの間の闘いは、行動委編成にしても、サークル棟問題にしても、政治集団そのものとして、関わったわけではない。そのことは政治集団が大衆運動の実体的な指導部足り得ることはないという判断にも拠っている。そのことは反帝戦線の個々のメンバーが、大学の〈場〉に、どのような個性的、時代的契機をもって押し上げられているかを、政治思想の共同性へ繰り込むことを第一義とするにしても、我々自身の〈政治〉の構成が、移転闘争の現実構成や、そこでの諸々の集団編成にとって、どの様な位置をしめ得るのか問われている。

大学闘争の不能性と

竜谷大闘争の更なる深化を

学館建設の背後でうごめく敵とは何か（6月情宣ビラ）

全ての学友・同志諸君！

周知の様に、大学当局は72年学費値上げ以降、うちつづく値上げと74年スライド制導入によって膨化した財政黒字の見返りとして、「福利・厚生施設の拡充」と銘うってのボックス会館建設を、学生の頭上をかすめて行なわんとしている。そしてボックス会館の運営・管理規定を巡り、はたまた、学生の「代表」づらをした「学友会」と猿芝居を演じようとしている。しかし、大多数の学生感性からすれば、ボックス会館や大学の研究設備等の物質的構成が拡大しても、それに相関する大学の管理制度が肥大化しても、自分の居る〈場所〉が無くなるほどの多重な疎外を受諾するのみなのだ。我々は闘いにおもむかねばならない。

大学の深草拡充計画のまやかしと嘘・その1

大学当局は、68年深草プランなる大々的な竜谷大文科系総合大学化構想をうちだし、それにむけての膨大な資金の銀行からの借入、土地投機、学生の父兄からの補助と収益を得、学部増設―学生数倍増計画をはかった。しかし、72年以降の経済社会構成の構造的インフレ下と停滞型社会への突入は、大学資本の蓄積構造に破綻をきたし、すべての矛盾を学生に永続的に転嫁するスライド制導入を繰りのべ策としてとりいれてきたのである。

大学当局がどのような公的なキャンペーンをくりだしても、設備拡充が、学問・研究の充実とは何のかかわりもなく、ただ60年代の設備投資主導型の資本の蓄積構造の破綻と膨化した資金を回収出来ぬ破行的資本構成のうちで、その擬似的止揚策としてのスライド制と設備投資を行っているにすぎぬのだ。

ここには、生きた人間はどこにも介在しない。ただ大学という制度に取り憑いた利権屋と、学問や知識を投資の対象にまで変容させている資本制社会の推力があるだけだ。学問営為が設備拡充と無関係なのはあたりまえだし、学問の営為が物に規定されるような学問は制度化された知識であり、決して経験的生活に降りることはない宗教だ。

サークル移転問題に見る大学当局の嘘・その2

サークル ボックス 会館「紫明館」が、当局によれば学生の要求に答えたものとして宣伝され、その具体的運営をめぐり、密室的な協議が行なわれている。その運営―管理基準が、あいまいであろうとなかろうと、我々にとってはその規準を決定してゆくプロセスが公開されないことが問題であり、唯異議をとなえられない現実が問題なのである。

現在、サークル有志連合やサークル協議会の諸君が、ボックス移転に伴う旧ボックスの撤去に反対する主張や運動をなしているが、私たちからすれば、ボックス会館への移転問題や管理問題は、サークル 問題で〈ある〉位相 と〈ない〉位相を想定せざるを得ない。

つまり、サークル問題である位相からすれば、非公認―公認を問わず、大学でのサークルの場や関係の構成は、広範な学生の知的な関係的な疎外の打ち消しとしてはいかにともなう大学状況の流動が、大学の総体的な管理支配構成による学生の自立的なコミュニケーションの収奪としてありつつ、スライド制導入や公選制保留にみられるように、出所不明の責任不在体制の構造化と、密室的協議決定への学生機関の再編は明らかに、学生の個々の意識と乖離し逆立する大学の 制度的完成を示すもの である。そしてこのことが、学生大衆の感性に無力感や無関心として反射しているのだ。しかし制度は必ず密室的な集団や自己を宗教性に疎外する人格を介して行使されるのであり、そこでの闘いは、サークル関係の内と外を往還しうる行動理念と集団性を必須としていると考える。

全ての同志、友人諸君！現在の位置から、そしてその彼方から闘いを開始しようではないか。

「創造的」でありながら、大学の場や学生という抽象的人格から離脱できぬという意味では、中間的な共同性を強いられていることに注目することだ。そしてボックス撤去や移転にともなう上からの管理と闘うにしろ、その闘う根拠を利害問題で押しだすは最初から敗北であり、一方、大学理念の構成する「サークル」の転倒構造と闘うにしろ、それは個々サークルの対他関係や 内部関係の せめぎあいと関係の転移が闘いの基準であり、そこからひらかれる契機をもつと考える。一個人の知的永準からするサークル理念批判に個々が同致する所からも、何も生まぬことは必定だ。

さて、サークル問題にならぬ位相を相定すれば、移転や管理問題にもどし、ボックス会館の権利ゼロ義務づけだけを行なっている張本人は誰か。それは、竜谷大の理事会の大多数をしめ、教団への人材供給と実利にむすびつくレベルで大学を宗教的に保有せんとする西本願寺の坊主であり、大学での自己の知的営為と職能性の疎外関係を知的レヴェルでも対象化できぬ俗物教授の集合であり、大学の宗教性に疑いをはさめぬばかりか、それに民主主義という死理念を接木してしがみつく日共のバカ共等々……である。

例えば今年、公選制もどこへやら、大学学長の地位におさまりでた（おしだされた？）二葉なる御人雑誌で本願寺批判や親鸞評や宗教者の自立集団なるラッカル（？）な言葉を表現しながら、自らが学長になるプロセスの不義や学長の地位が彼の言っていることと絶対矛盾におちいることなりまったくわからんもうろくぶりだ。戦中の大学知識人の転向も現在ではここまで落ちたと言うしかない。

私たちはこのような大学の知の荒廃や、構成員の制度への密通を拒絶することが現在の状況を変える何ごとかであると考える。そして、今日そこにむけて、立ち上らんとしているサークル、非サークル問わぬ個々の意志的主体のサークル移転―ボックス会館規程への反逆と共にあらんとしている。

しかし、今日その運動の〈壁〉に大学とつるんだ〈制度〉としてふるまわんとしている学友会の存在がある。彼らは一方で、学館規程の 変更や自主管理を 語りながら、その運動が学生大衆に開かれるプロセスを無視し、学大にかけて大衆化するどころか中央委員会や学文幹事会で密室的討論に終始している。彼らの「運動」は学生大衆のボックス移転―規程を介した日常の切実さと無縁であり、なかんずく非公開決議や当局とボス交しているレヴェルでは許されたものではない。私たちは今日のサークル問題をめぐる運動が、これらの制度的密室決議と拮抗し、大衆的に風通しをよくするための回路をつくると共に、日常的、大衆的切実さから大学当局の制度再編と秩序へ反逆する回路を断固創出することを意志ある学友諸君に訴えたい。

入館を為さんとするのか、自己のし意性をサークル活動として謳歌するのもよい。「新しいボックスへ入りたい」との自己利害を主張するのもよい。あるいは「活動が十分にやれる条件が保障された」といさんで入館するのもよいだろう。総じて サークル個々の し意性、利害性を自身の主張として為すのはよいとしよう。

だが、それならば何故各サークルや個々の内的〈切実さ〉、〈し意性〉を自身の死活問題として当局に直接交渉をぶつけなかったのか。個々のし意性、利害性を日々の過程ではサークル幹事や共同幹事会、学友会の制度的機構へ〈一任する〉という形で自己の切実さを疎外させてきたサークル、サークル員諸君！君達のサークルや各員の〈切実〉なもの はなんであれ、サークル内外、対当局、大学の日常という情況の構図との内的せめぎあいを通じた関係の裡にしか〈し意〉も〈自由〉もまた貫徹されないという事を銘記すべきだ。そこをはずした主張などただ「思われたもの」にしかすぎない空語である。自らの根拠を問え！サークル自体の〈切実さ〉を決して「全学生の要求」などと擬制化するな。サークル個別の問題だ。だがしかし、その〈切実さ〉の外側に〈他者〉を透過する思想と関係が、そしてそこに、サークルの閉鎖性と開放性があるのだ。そこを問えばよいのだ。

再度問う！ボックス移転を為さんとする諸君！決して卑少な学生やサークル員を演ずるな！自らの為せることだけに責任をもてーさもなくば、当局の勧告命令だから立ち退かざるを得ぬなどという泣き事はやめて一切を沈黙せよ！そして紫明館に入れば以前のように活動するというドブネズミ的対応はやめろ！入館断固拒否！をよびかける。

―当局＝二葉執行部の逃亡に追撃戦を構えよ！

第二ラウンドは、どこやらの左翼雑誌に知識人としての知性の一端をはべらせた二葉と大学執行部より歴史の現実的駆動性が何であるか二葉の学的内容と現実との帳尻だけは 合わせてもらう つもりだ。そして学友会中執の一部メンバー、各局々長よ！ 15日付けの各局局長、中執委員長名での当局との確認書はなんだ。七／八中央委の運営規定、細則の白紙撤回決議をどう弁明するのだ。そして中央委員各位よ！中央委決議挙手への個々の心的行動と現実の往還行為にどう生身の人間の総和＝全学的な運動が成立するのか。中央委という品位と崇高さで答えてもらいたいねえ！

諸君！君達は何ひとつ大衆的に公開的に明らかにできぬはずだ。代行政治と密室政治の密通の裡に疎外された学生大衆の強いられた日常を忘れるな！「学生は管理されるものであり、当局は管理する側である」などと現実をナメてかかっては 火傷を負うというものだ。君達の大学像、学生像が現存性的な学生大衆やサークル員の感性的存在を〈幻想〉の過程と〈現実〉の過程の間に往還する思想と関係として介在し得ない度合だけ支配的であり抑圧的なのである。

紫明館「学内管理体制」粉砕！すべての学友諸君！サークル員諸君！同志、友人諸氏！本日のボックス移転・撤去阻止の闘いを

①対当 局闘争として 紫明館規程、運営規程、細則を巡っての公開折衝、交渉の場として戦取せよ！

②学友会各局は自己利害を普遍性として主張するな！

③各サークルは内部の関係や交通のせめぎあ いを通して 自己の〈切実〉な要求を語れ！

④現在ボックス撤去にともなう自己表出の圧殺を許すな！

以上を私たちは提起すると共にこれらの点を対当局、学友会、各局、各サークルに明示する。現状のままでは入館するな！ すべて当事者たれ！

断乎として当局勧告に抗し紫明館入館を拒否せよ！

全ての学友諸君！ サークル員諸氏！

本日、ボックス移転を為そうとしているサークル・サークル員諸君！何故にボックス移転＝紫明館入館を為さんとするのか、自己のし意性をサークル活動として謳歌するのもよい。「新しいボックスへ入りたい」との自己利害を主張するのもよい。あるいは「活動が十分にやれる条件が保障された」といさんで入館するのもよいだろう。総じて サークル個々の し意性、利害性を自身の主張として為すのはよいとしよう。

だが、それならば何故各サークルや個々の内的〈切実さ〉、〈し意性〉を自身の死活問題として当局に直接交渉をぶつけなかったのか。個々のし意性、利害性を日々の過程ではサークル幹事や共同幹事会、学友会の制度的機構へ〈一任する〉という形で自己の切実さを疎外させてきたサークル、サークル員諸君！君達のサークルや各員の〈切実〉なもの はなんであれ、サークル内外、対当局、大学の日常という情況の構図との内的せめぎあいを通じた関係の裡にしか〈し意〉も〈自由〉もまた貫徹されないという事を銘記すべきだ。そこをはずした主張などただ「思われたもの」にしかすぎない空語である。自らの根拠を問え！サークル自体の〈切実さ〉を決して「全学生の要求」などと擬制化するな。サークル個別の問題だ。だがしかし、その〈切実さ〉の外側に〈他者〉を透過する思想と関係が、そしてそこに、サークルの閉鎖性と開放性があるのだ。そこを問えばよいのだ。

再度問う！ボックス移転を為さんとする諸君！決して卑少な学生やサークル員を演ずるな！自らの為せることだけに責任をもてーさもなくば、当局の勧告命令だから立ち退かざるを得ぬなどという泣き事はやめて一切を沈黙せよ！そして紫明館に入れば以前のように活動するというドブネズミ的対応はやめろ！入館断固拒否！をよびかける。

―当局＝二葉執行部の逃亡に追撃戦を構えよ！

第二ラウンドは、どこやらの左翼雑誌に知識人としての知性の一端をはべらせた二葉と大学執行部より歴史の現実的駆動性が何であるか二葉の学的内容と現実との帳尻だけは 合わせてもらう つもりだ。そして学友会中執の一部メンバー、各局々長よ！ 15日付けの各局局長、中執委員長名での当局との確認書はなんだ。七／八中央委の運営規定、細則の白紙撤回決議をどう弁明するのだ。そして中央委員各位よ！中央委決議挙手への個々の心的行動と現実の往還行為にどう生身の人間の総和＝全学的な運動が成立するのか。中央委という品位と崇高さで答えてもらいたいねえ！

諸君！君達は何ひとつ大衆的に公開的に明らかにできぬはずだ。代行政治と密室政治の密通の裡に疎外された学生大衆の強いられた日常を忘れるな！「学生は管理されるものであり、当局は管理する側である」などと現実をナメてかかっては 火傷を負うというものだ。君達の大学像、学生像が現存性的な学生大衆やサークル員の感性的存在を〈幻想〉の過程と〈現実〉の過程の間に往還する思想と関係として介在し得ない度合だけ支配的であり抑圧的なのである。

紫明館「学内管理体制」粉砕！すべての学友諸君！サークル員諸君！同志、友人諸氏！本日のボックス移転・撤去阻止の闘いを

①対当 局闘争として 紫明館規程、運営規程、細則を巡っての公開折衝、交渉の場として戦取せよ！

②学友会各局は自己利害を普遍性として主張するな！

③各サークルは内部の関係や交通のせめぎあ いを通して 自己の〈切実〉な要求を語れ！

④現在ボックス撤去にともなう自己表出の圧殺を許すな！

以上を私たちは提起すると共にこれらの点を対当局、学友会、各局、各サークルに明示する。現状のままでは入館するな！ すべて当事者たれ！

反帝戦線　竜谷大班

注目せよ！そして自らの意志を開示せよ！（7月17日情宣ビラ）

諸氏！

本日、ボックス移転を為そうとしているサークル・サークル員諸君！何故にボックス移転＝紫明館入館を為さんとするのか、自己のし意性をサークル活動として謳歌するのもよい。「新しいボックスへ入りたい」との自己利害を主張するのもよい。あるいは「活動が十分にやれる条件が保障された」といさんで入館するのもよいだろう。総じて サークル個々の し意性、利害性を自身の主張として為すのはよいとしよう。

だが、それならば何故各サークルや個々の内的〈切実さ〉、〈し意性〉を自身の死活問題として当局に直接交渉をぶつけなかったのか。個々のし意性、利害性を日々の過程ではサークル幹事や共同幹事会、学友会の制度的機構へ〈一任する〉という形で自己の切実さを疎外させてきたサークル、サークル員諸君！君達のサークルや各員の〈切実〉なもの はなんであれ、サークル内外、対当局、大学の日常という情況の構図との内的せめぎあいを通じた関係の裡にしか〈し意〉も〈自由〉もまた貫徹されないという事を銘記すべきだ。そこをはずした主張などただ「思われたもの」にしかすぎない空語である。自らの根拠を問え！サークル自体の〈切実さ〉を決して「全学生の要求」などと擬制化するな。サークル個別の問題だ。だがしかし、その〈切実さ〉の外側に〈他者〉を透過する思想と関係が、そしてそこに、サークルの閉鎖性と開放性があるのだ。そこを問えばよいのだ。

再度問う！ボックス移転を為さんとする諸君！決して卑少な学生やサークル員を演ずるな！自らの為せることだけに責任をもてーさもなくば、当局の勧告命令だから立ち退かざるを得ぬなどという泣き事はやめて一切を沈黙せよ！そして紫明館に入れば以前のように活動するというドブネズミ的対応はやめろ！入館断固拒否！をよびかける。

希望 5号
共産同関西地方委理論機関紙
発売中

制度に固執された日常の透視を

梶澤　森

不当処分の激発

読者諸君！

全ての労働者諸君、叛旗購

兵庫県教委は六月十九日、減給（十分の一―四ヶ月）三名、戒告（昇給延伸三ヶ月）八二一名、訓告九二九五名に及ぶ大量不当処分を強行した。M支部においても一三名が『地公法第二九条一項』違反なる理由（？）で、全く不当な戒告処分を受けている。そして、わたしたちは今回の処分に大々的に〝異議あり〟の意志から、ただちに六・一九被処分者同盟（仮称）の結成を提起したことを、まず明らかにしたいと思う。

六・二一市役所前集会決議でも明確にされたように、まだ、それに並行しておこなわれた対市教委抗議行動の過程からも明らかなように、今回の、処分理由すらあいまいな戒告処分は全く承服しかねるものであり、全く権力的な、全く不当な、全く反動的な弾圧であると考える。〝わたしたちは腹の底からわきあがる激しい怒りを禁じ得ないのである。

何故に戒告処分なのか？六回もストライキをやったからだともいうのなら、わたしたちをしてストライキに向わしめた情況とその責任を明確にすべきである。人事院勧告を無視し続け、県財政危機を公務員賃金にしわよせさせてきたのは誰であり、その責任をどうとるのかを明示すべきである。ほおかむりは絶対許せないのだ。職務命令を無視したからだという形式論理などクソくらえである。Mの教育に対する主体的判断を放棄しておいてなにが市教委だ！念のために断言しておけば、市教委なんぞは教職員大衆がいるから成立するのであって、決してその逆ではない。圧倒的多数の主任制度化反対の意志を踏みにじっておいてなにがMの教育なのか〝処分内容は過程として人事院勧告を無視し続けてきた県当局に対して、県財政危機を公務員賃金削減にしわよせすることによって、行政責任を放棄し続けてきた県当局の無能力と不当性に対して組織され展開されたわたしたちのたたかいは、総資本―総労働のなかに規定された賃金労働者の〈生活〉をめぐる不退転の、それ故まさしく労働者としての当然なたたかいであったのだろうと考える。

しかしながら、わたしたちの〈生活〉は賃金のみに規定されてあるわけでは決してなく、自らの労働過程からも規定されてあることは言うまでもない。わたしたちは十二月十日以降の『主任制度化』粉砕斗争を、この帯域をめぐる攻防としてたたかってきたし、現在もたたかっている。

『共犯関係』への執着

六・一九戒告処分者十三名を出すに至って、〈M教組〉という組合＝集団にひとつの関係変容的契機が訪れていると考える。〈職場〉・〈労働〉〈日常〉をめぐるたたかいは不可避であったから、不可避に共同的に集団を介してたたかいに突入した。そして「対県賃金確定」「合理化案」「主任制度化」の攻防をめぐってたたかわれた。わたしたちは今回の処分問題を単に言えば、他者への信頼感）を孕ませることによって、はじめて集団活動や行動は成立するし、持続すると考える。〈生活〉をめぐる〝という「共生感」（もっと簡単なるストライキ是非の戦術論議に埋没しめることなく、処分粉砕の反撃体制構築の契機へと転化し、現在のM教組の弛緩し、自足し機能化している集団内関係に変容を迫るひとつの契機であると考えている。このことがわたしたちにとって、現下の切迫した課題である。

わたしたちは、心的には幾重にぬかさなる確執を抱きつつも、六月間の苦闘がこのような集団行動として展開されたにもかかわらず、処分は常に差別的にしか表象されないことも厳然たる事実である。ただ、事実は事実でしかなく、わたしたちが、支配層のかけてくる差別的な処分（事実）を事実として了解することと、真実として納得することには、まさしく千里の径庭があるだろう。なぜならば、差別的な処分を真実として納得してしまえば、もうそれで出口なしの敗北過程をまっしぐらに転落するしかないからである。

市教委は「基本的には全員戒告処分にすべきだが、市教委の力で役員だけにくい止めたのだから役務上了解してほしい」といっているが、この「役務上（執行部だから）」というのにクセ物のにおいがする。責任者が処分されるのは仕方のないことなのか？断じて否である。集団を介して行動するとき、すなわち、集団から押し上げられて指導的位置に置かれるものを不可欠とする場合、指導層にかけられた処分は、指導層諸個人にかけられたそれではなく、本当のところは組合員であるという根拠によって全組合員にかけられた処分なのである。たまたまそのとき指導層であったという、本人にとってのまさしく偶然的な契機は、組合員であることにおいて決して他人事ではなく、誰れをもとらえて離さない偶然性だと考える。

さて、六・一九被処分者同盟の形成に向かう基礎とは何か。現象として戒告処分をこうむっている一三名の集団なのか。否！集団を孕んでいる関係において、そしてともに行為した共犯関係によって全ての組合員が不可視の被処分者である。したがって、今回の戒告処分に対して〝異議あり〟の意志を有する全ての組合員が、本質的には六・一九被処分者同盟の構成員たりうる。事実関係としての被処分者一三名をさすのではなく、まさしく六・一九被処分者同盟の、組織的理念は今回の処分に〝異議あり〟の意志を有する全組合員にこそ向かわねばならない。

六・一九以降の組合日常をみるとき、今回の戒告処分への反応は、或る自足性を帯びて収まるべきところへ収まりつつあるように感じられる。ただ、事実は事実でしかなく、わたしたちが、支配層のかけてくる差別的な処分（事実）を事実として了解することと、真実として納得することには、まさしく千里の径庭があるだろう。なぜならば、差別的な処分を真実として納得することは、まさしく資本―総労働のなかに規定された賃金労働者の〈生活〉をめぐる不退転の、それ故まさしく労働者としての当然なたたかいであったのだろうと考える。

しかしながら、わたしたちの〈生活〉は賃金のみに規定されてあるわけでは決してなく、自らの労働過程からも規定されてあることは言うまでもない。わたしたちは十二月十日以降の『主任制度化』粉砕斗争を、この帯域をめぐる攻防としてたたかってきたし、現在もたたかっている。

教組の自足性を撃て

（前項で、わたしたちのごく基本的な立場・法体系に正当か不当かの規準を求めていく「裁判闘争」は、法体系そのものの相対化や無化、更には死滅への回路をとり得ない点において敗北過程への途行きであり、それ故に処分粉砕を「裁判闘争」へ流し込むことに対して、逆にわたしたちは断固反対すると、逆にわたしたちは集団の共犯関係に執着しつつ共同関係を前面に押し出して反撃体制を整えるべきこと、そこへこそ、さらに力を注ぐべきことを明らかにしてきた。さらにわたしたちの立場を明確にしつつ述べていきたい。

六・一九以降の組合日常をみるとき、今回の戒告処分への反応は、或る自足性を帯びて収まるべきところへ収まりつつあるように感じられる。被処分者が〈M教組大会席上でアピールし、組合員が担手で確認した（六・二八）にもかかわらず、そのことから自足しつつある教組の現在こそが問題なのだ。被処分者の内側では、賃金的にはナショナルセンター的日教組が全額保障してくれるので問題なし、あとに残っているのは「なぜ自分だけが処分されんとあかんのや」という感性的なわだかまりと怒りの円環をめぐるだけで、その突破方途を模索しかねている現状がある。ここでは結局のところ、処分問題を公開口頭審理に自らを同致させつつ、自らの内にあるわだかまりや怒りは回収不能に至る。「被処分者」という各自が立たされている位置を県なり全国なりの上部組織に肩がわりさせていく非被処分者は被処分者、わたしはわたしと いうように、判断・規準が自立的な教組―教師（教育労者）の現在をこそ問わねばならないだろう。

また、被処分者以外の組合員にとって、今回の処分は「組合の役員になったら大変やねえ」とか「役員だけが処分されてるみたいで嫌だ」という常帯域で自足し、そのことが結局「処分は被処分者が解決するしかないこと」だ。処分を受けていない自分にはあまり関係がない（あまり関心を寄せられない）」というふうになっている。

イメージも関係も変われ

では、何がどう変革されねばならないか。「イメージから変われ」と語ったのは、工作者として大正闘争の不世出の指導者であった谷川雁であるが、わたしたちはそうは語らない。かえってわたしたちは「イメージも関係も変われ！」と言う。つまりは、組合イメージ（集団像）も組合関係（集団関係）も変革されねばならないと主張する。

組合イメージはどう変革されねばならないか。あいにくなことにはおあつらえむきの解答は用意されていないが、まずわたしたちはこう問わねばならない。組合が、日政連の国会送り込みに顕著なように、政治化していく傾向ははたして価値たりうるか。わたしたちは、わたしたちの労働組合イメージからも、時代的感性からも、そして、政党支持問題や主流派―反主流派の泥沼的対立でほとんど統括不能に至っている教組の現況からも、労働組合が政治化する傾向に価値を置く立場に対して、断固として「否」の立場を押し出す。労働者諸個人が政治化すること、すなわち諸個人の実存性から政治化することに対しては、政治恩想の是非はあるにしても、それぞれに政治化することが不可避であるならば、了解可能である。この着域である。ストライキに際して、管理職の側からは「先生が子どもを放っておいてストライキをやるのはけしからん」「子どもの教育を考えてストライキはするな」と職務命令すれば、組合側からは「子どもの将来のためにストライキをやるのだ」「教育の荒廃を防ぐためにストライキをやるのだ」というふうに反撃している（？）構図は、立場の違いこそあれ、「教育や教師の社会的責任・使命感の強調」という点で同一のものでしかない。どちらも「教育・教師の公共性」へ自らを半面的（サラリーマン教師）にか全面的（聖職教師）にか同致させ、密着させていく教育労働者の非自立的な現在の敗北の構造をこそ撃たねばならない。

わたしたち教育労働者は、もっともっと人なみの、普通の労働者なみの労働―生活実践をやって良いのだ。もっと卑俗なことを考える、もっと卑俗なことを実践することによって、卑近な常域を自らに繰り込むべきであると考える。抽象理念や法規範の相対化・営為や卑近な常域の思想化営為がたとえどんなにみっともなくとも、わたしたちは時代感性からも時代判断からも、この方向からしか組合関係の変革はもたらされないと考える。

教組活動経験からも、学ぶべき貴重な教訓は少なからずあるのだ。

労働組合はあくまで組合員の集団的契機を外さないことによって労働組合なのである。政治化した労働組合が、〈職場〉・〈労働〉・〈生活〉日常という組合員の集団的契機からますます疎遠になり、ますます機能的になってしまうことは、みやすい道理である。日政連議員の送り込みから政党支持問題へというように教組が集団として政治化すればするほど、組合構成員の現存的契機からは浮遊し、政治理念の激突と対象的に、組合員大会の白々しさと顔蒼さを呼び寄せるのである。このギャップは、組合員大衆の政治的意識が低いからでは決してなく、自分達の政治理念と労働組合イメージの誤謬を物語っているにすぎない。

いわゆる「階級的労働運動」や「政治的労働運動」に上げ底する傾向に否をとなえつつ、わたしたちはまさしく逆のベクトルに、つまり労働者の〈労働〉・〈職場〉・〈生活〉日常の足下を思想化する方向へ、労働組合は一歩も二歩も踏み込むべきではないかと考える。労働組合にもし政治や法や国家をを相対比する方法視座があるとすれば、それは決して政治の場へ自分達の代表を送り出して要求を肩がわりしてもらうことではなく、自らが立っている「きわめて強固な基盤」＝経済社会過程としての世界性、すなわち、単一世界市場でしか成立していない自らの足下の〈職場〉・〈労働〉・〈生活〉日常をさらに深く掘り下げること、さらに強く思想化することではないか。わたしたちは、この方向へ進むことによって、労働組合が集団として、国家や法や政治を相対比させていくところにしか、組合イメージの変革はないと考える。

それでは、集団（組合）関係はどのように変革されねばならないか。ここでもわたしたちは、おあつらえむきの解答をもちあわせていない。しかしながら、まずわたしたちは、教育の社会的責任や教師の「かくあるべき」式の倫理づけに教育労働者の諸権利要求を同致させ、「父母国民の願いや子どものために良い教育をするためには、教師の諸権利は保障されねばならない」という結論にいたっている教組のとり方を集団（組合）の編成が、或る抽象理念（「民主教育」等）や法規範（「教育基本法」等）を介在させてしか成立しないことに断固反対する。逆にわたしたちは、今こそ我等が共犯関係に執着し、その共同関係に変容を加えつつ、更に前面に押し出すべきではないか。

「裁判闘争」へ上げ底し流し込む方途はないというところまできていると考える。なにかが変革されないかぎり、今回の処分問題を突破する方途はないというところまできていると考える。なにかが変革されないかぎり、今回の処分問題は集団を介しておこなった集団行動を結果としての被処分者一三名の幅に押し込めてしまい、反撃の不発をまねき寄せるという、敗北の構造が視える。

「理性」の要求からの下向

わたしたちは、今回の処分問題の扱いについて、「公開口頭審理」―「裁判闘争」へのたたかいの上げ底を断固拒否すると主張してきた。逆に共犯関係にさらに執着し、大衆的な討議と大衆的な実践による、大衆的なたたかいを構築し、処分粉砕まで徹底してたたかうことを主張してきた。なぜ故か。それは、公開口頭審理が結局のところ憲法と地公法との、労働者の権利の法規範的な位置づけの相異から、憲法をタテにして地公法の違法性をつくという法体系内の解釈問題にすぎず、結局法規範に自らを同致させ密着させていく。この方向からは、決して憲法や地公法の法規範を相対化させていく途はなく、逆に自ら（組合）を小国家に押し上げてしまうのである。裁判闘争における「勝訴」と労働者運動の勝利には、まさしく雲泥の差があるのだ。処分を、組織を介して相対化することが、処分粉砕の第一歩である。

わたしたちは、法体系内部の円環を断ち切る以外に、処分問題を労働者運動の大衆的な基盤に立たしめる途はないと考えるし、法規範解釈に終始する裁判斗争に勝訴することが労働者運動の前途につながると考えることは、愚かな妄想であると判断している。なぜならば、法、法的存在（公民的存在）としての人間の自由や平等が、私的存在（市民的存在）としての人間の不自由や不平等に対応しているという、現在の階級社会においては、法体系を最大限有利に使用できるのは、常にときの支配層であるから。それ故に、法体系に正―悪の規準を求めていく裁判斗争で勝訴することは、常に支配層の許容しうる範囲であり、したがって、支配の足元にとどく一歩手前で常に支配に繰り込まれていくことである。この方向を踏襲するかぎりは、法体系の相対化の契機は皆無である。

教育労働者が支配を越えうる唯一の途は法体系や政治的な対抗ではなく、逆にみずからの〈職場〉・〈労働〉・〈生活〉日常に根をはることと、迫力を獲得して自立することで法体系や政治的圧力を相対化させることである。組合員諸個人が自立すると同時に、集団として政治的上げ底を拒否して、〈職場〉・〈労働〉・〈生活〉をめぐるたたかいを自立的に徹底して展開すること、このことがわたしたちの労組（教組）にとってなにものかであると確信する。